

令和3年9月3日

保護者の皆様へ

福岡県立輝翔館中等教育学校長

緊急事態宣言期間中における本校の教育活動について

福岡県の緊急事態宣言及び現在の感染状況を鑑み、本校では以下の対応を徹底することでお子様の安全の確保と学びの保障につなげたいと考えています。なお、今後の感染状況等に応じ、行事・日程等を変更する必要があることを申し添えます。

1 行事・日程等について

- ・「短縮授業」(45分)と「時差登校」の組み合わせで実施します。
 - ①通学バスは定刻運行します。時差登校対策として、下車する際は、密回避のために職員による下車指導を行います。
 - ②行事・日程等はすでに配布している行事予定表(以下:予定表)通りとします。
- ・運用期間は9月6日(月)～10日(金)とします。
 - ①9月6日(月)～10日(金):上述の①・②に則り対応します。
 - ②9月13日(月)からは予定表通り教育活動を行います。感染状況により、これまで以上の対応が必要となった場合は、臨時休校(全校一斉のオンライン授業)や分散登校(オンライン授業と対面授業の併用)等で対応する可能性があります。なお、オンライン学習を充実させるために、前期課程生徒全員にchromebookを貸し出します。後期課程生徒用の貸し出し用端末も用意しています。「学校端末借用申請書」に記入の上、クラス担任にご提出ください。
- ・放課後課外は、宣言期間中は中止とします。
- ・部活動は、宣言期間中、公式大会及び公式大会前の活動以外は全面中止とします。
- ・通学バス運行に当たっては、お子様に発熱がなくても咳や喉の痛みなど、風邪の症状が見られる場合は乗車を控えてください。
- ・寮においては、帰寮時の手洗い・消毒をはじめ、マスクの着用、朝の点呼の廃止(密回避)など、感染防止策のさらなる徹底を図ります。

2 以下の点について、お子様への確認及び指導をお願いします。

- ・不要不急の外出は控えさせてください。
- ・毎日の健康観察が大切です。毎朝体温を計り、体調の確認をしてください。
- ・お子様が感染した場合、お子様並びにその同居家族が濃厚接触者に特定された場合、及びお子様が新型コロナウイルスの検査を受けた場合は、速やかに学校までご連絡ください。
- ・感染に関連する無責任なうわさを流したり、心ない発言をしたりしないようご家庭でもご指導ください。